

は じ め に

平成7年度の年報をお届けいたします。お蔭様で平成7年度も、それなりに成果の上がった年でした。ひいき目かもしれませんが、年々年報の内容も充実してきた事を嬉しく思います。編集委員の皆さんのご苦勞に感謝いたします。また、少しずつではありますが、当研究所にも「全国区」で通用する人材が育ってきたのも嬉しい事です。

平成7年度は当研究所にとって、画期的な出来事がありました。それは本文中にもふれられておりますが、JICAの二国間協力プロジェクトでインドネシアから、環境中微量有害金属分析コースの5人の研修生を受入れたことです。外国からの研修生の受入れは、過去にも何例かありましたが、当研究所が独自に提案したプログラムで行うのは初めての経験でした。カリキュラムの作成から始まり、テキストや教材の準備、また、言葉や風俗習慣の問題も含め、担当して頂いた皆さんのご苦勞を多とします。このプロジェクトは、平成8年度も引継がれ、昨年の経験をふまえ、時期を早め、期間を延長し、新たな5人の研修生を迎えて無事終了いたしました。今後、国際交流・協力を進めていく上で、貴重な体験を重ねたことになります。

平成8年は、5月に岡山県から始まり、その後、全国各地で発生し大きな問題となった腸管出血性大腸菌（いわゆるO157）感染症が、感染症対策への大きな警鐘となりました。幸い本県では、散発例の数例の発生にとどまっていますが、防疫体制の再点検が必要です。感染症に対する不時の備えの重要性を改めて認識させられた事案でした。

平成9年秋には、当研究所の前身である新潟県衛生試験所が設置されて50周年を迎えます。種々、記念行事も予定しております。この半世紀の先人のご苦勞を振返ってみたいと思います。

来年4月からは、地域保健法が全面施行されます。当研究所も何らかの様変りをし、新しい歴史のページを刻むことになります。

皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

平成8年11月

新潟県衛生公害研究所長 上 村 桂